



令和5年度古賀市職員採用試験 (第二回)募集要項

申込み締切 10/1(日)



○試験区分及び受験資格

試験区分	採用予定人数	仕事の内容	受験資格(いずれも満たす人)
一般事務C (高卒程度)	1名程度	一般行政事務(技術事務含む)に従事します。	平成14年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人
一般事務D (氷河期世代)	2名程度	一般行政事務(技術事務含む)に従事します。	昭和46年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた人

※採用予定人数は変更になる場合があります。

○試験日程及び科目

試験	一次試験	二次試験	三次試験	四次試験
日程	9月16日(土) ～ 10月1日(日)	10月11日(水) ～ 10月29日(日)	11月12日(日)	11月23日(木)
試験科目	録画面接 エントリーシート	適性検査	個人面接 集団討論	個人面接
試験内容	【録画面接】 主に人物、知識等について録画された動画による試験 【エントリーシート】 意欲、経験、能力等について記載された内容による試験	SPI3による能力検査 及び性格検査	【個人面接】 主に人物、知識等についての個別面接による試験 【集団討論】 与えられた課題について自由に討論する形式の試験	主に人物、知識等についての個別面接による試験
試験会場	—	SPIテストセンター (福岡市中央区天神 三丁目会場など全国 の指定会場)	古賀市役所	古賀市役所
合格発表	10月10日(火)	11月1日(水)	11月17日(金)	12月1日(金)
	古賀市公式ホームページ及び古賀市役所前掲示板(合格者には文書により通知します。) ※電話での合否の問合せにはお答えいたしません。 ※二次試験・三次試験・四次試験の詳細は、合格者に文書又はメールで通知します。			

(注1)試験はすべて日本語による出題・質問で行います。

(注2)身体の障がい等の理由により受験に際して配慮が必要な方は、申込時にその旨をお伝えください。

(注3)SPI3とは、株式会社リクルートマネジメントソリューションズが運営する能力検査及び性格検査です。能力検査では、言語的理解、数量的処理、論理的思考等を検査します。

◆一次試験について

録画面接	受験申込みをした方には、ふくおか電子申請システムから送付される【第二回古賀市職員採用試験（令和5年度）】受付完了のお知らせメールに録画面接の案内が記載されています。同メールの指示に従い、自宅等のパソコン又はスマートフォンを用いて、指定のWebサイトで録画面接のための動画を登録してください。 ※「受付完了のお知らせ」の電子メールが申込後に届かない場合は、人事秘書課人事係にお問い合わせください。 ※パソコン又はスマートフォンで動画撮影及びWebサイトへアクセスできない方は古賀市人事秘書課で環境をご用意しますので人事秘書課人事係へご連絡ください。
エントリーシート	インターネット申込みの際にExcel又はPDFファイルを添付してご提出ください。 郵送提出の場合は提出方法を人事秘書課へご連絡ください。

◆二次試験について

SPI3	一次試験合格者には、令和5年10月10日（火）までに、一次試験(SPI3)受験依頼の電子メールを送信します。同メールの指示に従い、自宅等のパソコン又はスマートフォンで「性格検査」を受験した後、都合の良い日時及びテストセンター会場を予約して「能力検査」を受験してください。「能力検査」の受験予約は、「性格検査」が完了するまで確定されませんので、早めに「性格検査」を受験の上、「能力検査」の受験予約を行ってください。） なお、二次試験受験依頼の電子メールが期日までに届かない場合は、人事秘書課人事係にお問い合わせください。
------	--

【備考】

地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条の各号に該当する人は受験できません。

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ 古賀市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人国籍は問いません。なお、日本国籍を有しない人の受験資格等については次のとおりです。

ア 受験資格…次のいずれかに該当する人

①出入国管理及び難民認定法(昭和26年政令第319号)に定められている永住者

②日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法(平成3年法律第71号)に定められている特別永住者

イ 採用後の担当業務等

公権力の行使に該当する業務に従事する職、又は公の意思の形成への参画に携わる職以外の職に任用されます。

※公権力の行使に該当する業務とは

①市民の権利又は自由を一方的に規制することとなる業務

②市民に義務又は負担を一方的に課すこととなる業務

③市民に対し強制力をもって執行する業務

(例)市税の賦課・督促・滞納処分、生活保護の決定、都市計画等の決定及び立入調査等

※公の意思の形成への参画に携わる職とは

本市の「事案決裁規程」等に定める決裁の権限を有する職(ライン職)で課長職以上の職及び市の基本施策にかかる企画・人事・財政運営など施策的判断の決定に携わる職が該当します。

○申込み期間・方法

※提出された応募書類は、一切返却しません。
※記載された個人情報は、採用試験及び採用に関する事務以外の目的には使用しません。

【申込み期間】 9月16日(土) 10時00分 ~ 10月1日(日)17時00分

【申込み方法】 ①インターネット(電子申請) ② 郵送持参のいずれか

※原則、インターネットで申込みしてください。

古賀市職員
採用試験



古賀市公式 ホームページ (インターネット申込み および提出書類ダウンロード)	https://www.city.koga.fukuoka.jp/ 「市政情報」→「市役所の仕事としくみ(担当部署インデックス)」 →「人事秘書課」→「職員の募集情報」→「令和5年度古賀市職員採用試験」
--	---

(1)インターネット(電子申請)

インターネット申込み時に「採用試験申込書」「エントリーシート」(Excel・PDF)の添付が必要です。

録画面接の動画登録が完了した時点で申込受付及び一次試験の受験が完了します。

手順	<p>①古賀市公式ホームページ「インターネット受験申込み」から行ってください。 ※「採用試験申込書」「エントリーシート」(所定の様式)を添付ファイルとして必ず登録してください。</p> <p>②申込みをすると、「【第二回古賀市職員採用試験(令和5年度)】受付完了のお知らせメール」が届きます。 メールに記載された内容に従い、録画面接のための動画を登録してください。 ※メール内の受付番号を控えてください。(受付番号は、録画面接に必要です。) ※録画面接は10月1日(日)17時00分までに動画の登録を終える必要があります。 ※申込内容に不備がなく、動画登録が終了した時点で申込み及び一次試験が完了します。</p> <p>③受験番号確認表を見て、受付番号から受験番号を確認してください。 ※受験番号確認表は、10月4日(水)までに古賀市公式ホームページに掲載します。</p>
注意事項	<ul style="list-style-type: none">・通信障害等によるトラブルについては一切責任を負いません。・申込み後に届く、受付完了のお知らせメールの送信者名は「ふくおか電子申請サービス」です。・不備がある場合は、概ね3日以内(土日祝日除く)に古賀市役所人事秘書課から連絡します。・ドメインの指定受信をしている場合は、「@pref.fukuoka.lg.jp」と「@city.koga.fukuoka.jp」を受信できるようにしてください。

(2)郵送持参(原則、インターネットで申込みしてください)

手順	<p>①古賀市公式ホームページから(A)採用試験申込書と(B)エントリーシートをダウンロードしてください。 ②必要事項を記載の上、(A)及び(B)を(3)書類提出先へ郵送又は持参ください。 郵送は9月29日(金)必着、持参は9月29日(金)17時まで受付可 ※書類提出後に録画面接の動画登録が必要です。 動画登録の締切は下記日時になりますのでご注意ください。 ③人事秘書課から録画面接のためのURLをメールで送付します。 ④メールに記載された内容に従い、録画面接サイトで、録画面接の動画を登録してください。 ※録画面接は10月1日(日)17時00分までに動画の登録を終える必要があります。</p>
注意事項	<ul style="list-style-type: none">・書類完備のものに限り受け付けます。・郵送の場合は、封筒の表に「一般事務C」のように朱書してください。また、簡易書留で送付してください。 ※締め切り間近の場合は「速達」を推奨します。

(3)書類提出先

郵送の場合は必着です。

提出先	郵送 〒811-3192 古賀市駅東一丁目1番1号 古賀市役所人事秘書課人事係 行
	持参 古賀市役所人事秘書課人事係(市役所第一庁舎3階) 8:30~17:00(土日祝日除く)

(4)書類の入手方法

<書類> 採用試験申込書・エントリーシート・受験票

古賀市公式ホームページ	古賀市公式ホームページでファイルをダウンロードできます。
古賀市役所人事秘書課	古賀市役所人事秘書課(市役所第一庁舎3階)で配布します。
郵送で請求	封筒の表に「受験申込書請求」と朱書して、返信用封筒(A4サイズ)を同封の上、 古賀市役所人事秘書課(〒811-3192 古賀市駅東一丁目1番1号)に郵送ください。 ※返信用封筒には宛先を明記し、140円切手を貼付してください。

○合格から採用まで

最終合格者は採用候補者名簿に登載(有効期限は、発表の日から1年)され、必要に応じ任命権者が採用します。(原則として、6月間は条件付採用。)

今回の採用試験合格者は令和6年4月1日採用を予定しています。

○採用後の待遇・勤務条件

(1)給与

給料は次の月額が目安です。(令和5年4月現在。地域手当6%含む。)

高卒程度:168,400円程度

大学卒 :196,300円程度

大学院卒:210,400円程度

※上記金額を基準とし、職歴や他の職員との均衡を考慮した上、一定の基準により算定した給料月額が支給されます。
※このほかに扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当等がそれぞれ条件に応じて支給されます。

(2)勤務時間、休日、休暇 ※配属先によって異なる場合があります。

勤務時間:8時30分～17時00分(途中45分の休憩時間)

休日休暇:土曜日、日曜日、祝日、年末年始

※他にも、年次有給休暇、特別休暇(夏季休暇、結婚休暇など)有。

○試験結果の開示

この試験結果については、古賀市個人情報保護条例に基づき受験者本人が開示請求をすることができます。開示請求をする場合は、受験番号等の確認に必要なため、受験票を持参してください。

※開示請求手続きに沿って開示しますので、即日の開示はできません。

(開示請求受付:古賀市役所総務課 ※運転免許証など、本人確認書類が必要です。)

○注意事項

天候悪化等に伴い試験実施が危惧される場合は、試験当日の午前7時30分までに古賀市公式ホームページ
情報ポックス「古賀市からのお知らせ」に掲載します。なお、試験中止の場合は、日程を延期し実施します。
(実施の場合は掲載しません。また、電話での問合せは受付しません。)

< お 問 合 せ >

古賀市役所 人事秘書課 人事係 (窓口受付 8時30分から17時00分 ※土日祝日除く)

〒811-3192 古賀市駅東一丁目1番1号

[TEL] 092-942-1121(直通) / [MAIL] jinji@city.koga.fukuoka.jp

[古賀市公式ホームページ] <https://www.city.koga.fukuoka.jp/>

古賀市職員
採用試験



市民と市職員が一体となり、まちづくりを積極的に進めていくため、職員の市内居住を奨励しています。